

高等教育機関におけるセキュリティポリシーとは

高倉弘喜
国立情報学研究所

情報セキュリティ対策がなぜ必要か？

■ 人は易きに流れる

- 統一ルールがなければ我流
 - ◆ 面倒臭いことはやりたくない→これくらいで大丈夫だろう
- 平常時に事故防止策として最低限守って欲しいことを定める

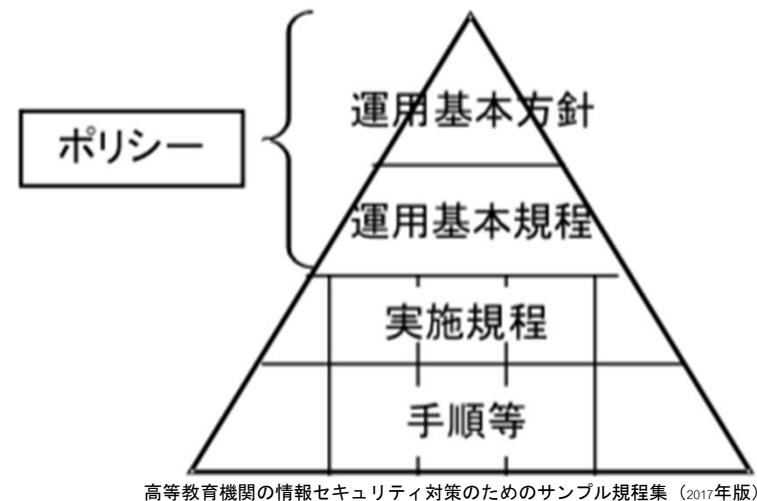
■ 技術による防御の限界

- かけられるコストの上限
- 導入できる仕組みにも限度
 - ◆ 事故を防げなかつた場合の危機管理
 - 様々な事故のケースを想定
 - エリートパニックの防止
 - 想定外の事故への臨機応変な対応
 - ◆ 事故発生後の運用継続可否・業務再開の判断基準
 - 100%の安全性を求めない...使えないシステムを導入しかねない

セキュリティポリシーの立て付け(1/3)

■ ポリシー

- 運用方針＋運用基本規程
 - ◆ 理念を述べる部分
 - ◆ 用語の定義
 - ◆ 体制の定義
 - 誰が対象で、何を、どこまで守るのか？
 - 通常時と緊急時に分けた体制の必要性
 - 組織構成に沿った連絡体制の整備
 - インシデント対応を行うCSIRTの整備
- 改定の頻度は極めて低い
 - ◆ 10年くらいは使えるものを



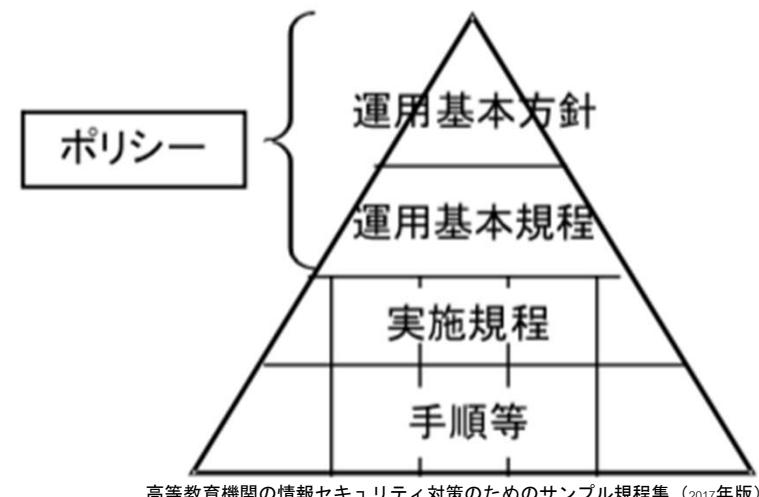
セキュリティポリシーの立て付け(2/3)

■ 実施規程

- 定義
 - ◆ 技術用語および組織体制の定義
- 管理者側から見た体制・ルール
 - ◆ 運用・管理ルール
 - ◆ 情報の格付け
 - ◆ 利用者の管理
 - ◆ 監査
 - ◆ インシデント発生時の体制
- 大改定の頻度は低い
 - ◆ 数年に一度の見直し程度

ポリシーと実施規程は公開できる程度の内容
(大学ごとの違いは小さい)

パスワードは強固なもの
を使わせましょう



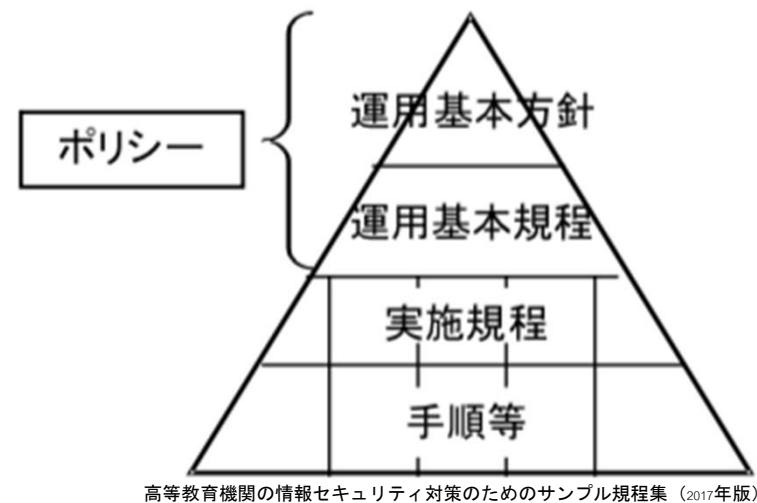
セキュリティポリシーの立て付け(3/3)

強固なパスワードの
必須用件

■手順・ガイドライン

- 実施規程の各項目に対応した具体的な手順
- 策定には各大学の実情把握が必須
 - ◆ 執行部の体制
 - ◆ 部局の構成
 - ◆ 関連組織の有無
 - 附属病院
 - 附属小・中・高
- 年単位の細かな見直しと調整が必要
 - ◆ サイバー攻撃の手口の変化
 - ◆ セキュリティ対策の危殆化

この部分は原則非公開
(大学の防御体制を細かく記述)



高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集

■ 政府機関統一基準をベースに国立大学向けに一部変更

- 私学には馴染まない項目もあるのは事実
 - ◆ ポリシーと実施規程までは大きくは変わらない
 - 大学の規模により微調整は必要
 - 一人の人が複数の役割を兼ねることも
- 995ページの百科事典のように思えるが…三分の一は逐条解説
 - ◆ 事務向けの実施規程(400ページ)
 - 事務系はすでになんらかの(文書)規程がある
 - ◆ 手順・ガイドライン(216ページ)
 - ここだけは内容を理解しつつカスタマイズが求められる

どう扱うべきか？

■ 国のサイバーセキュリティ戦略2018

- 役員層が情報セキュリティ対策に深く関わることを想定
- 火消し役+参謀役が求められるCISRT